

第16期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

remixpoint

日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時
（受付時間午前9時～）

場所

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom H

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利に



パソコン・スマートフォン・タブレット端末
からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/3825/>



株 主 各 位

株式会社リミックスポイント

代表取締役会長兼社長CEO 小田 玄紀

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使の場合】

1. パソコンをご利用の場合

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

2. スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付時間午前9時～）
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
バルサール六本木グランドコンファレンスセンターR o o m H
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第16期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願いいたします。
- ◎ 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類並びに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類で構成されております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) に掲載し、周知させていただきます。
- ◎ 株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。左記のウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、任意の新しいパスワードを設定されますと、賛否のご入力が可能となります。

2. 議決権の行使について

2019年6月26日（水曜日）の午後6時30分までの行使を有効とさせていただきます。

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3. パスワードについて

パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで大切に保管願います。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきまして、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

お問い合わせ先について

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異議はない旨、意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	おだ びんき 小田 玄紀 (1980年9月6日生)	2002年8月 有限会社ソーシャルベンチャーキャピタルアソシエーション 代表取締役（現任） 2004年4月 フードディスカバリー株式会社 取締役経営戦略室室長 2007年7月 STC株式会社 取締役経営戦略本部本部長 2011年1月 一般社団法人アショカジャパン アショカ・アライアンス・パートナー 2012年6月 当社 取締役 2013年10月 文部科学省 民間パートナー 2015年6月 当社 取締役副社長 2016年3月 株式会社ビットポイント (現株式会社ビットポイントジャパン) 代表取締役副社長 8月 株式会社ジャービス 取締役 12月 当社 代表取締役社長 株式会社ビットポイントジャパン 代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社 代表取締役会長CEO 2018年11月 当社 代表取締役会長兼社長CEO（現任）	286,175株
2 ※	ひろせ たくや 廣瀬 卓也 (1975年7月3日生)	1999年4月 野村證券株式会社入社 2004年10月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 2009年8月 PwCアドバイザリー株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）入社 2011年6月 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 エグゼクティブ・ディレクター 2018年4月 当社 執行役員CFO（現任）	5,917株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	たかの たみじ 高野 民治 (1945年12月7日生)	1985年2月株式会社朝日工業社入社 2004年6月同社 取締役 2009年6月同社 専務取締役営業本部長 2011年6月同社 (常勤) 相談役 2012年4月同社 (非常勤) 相談役 5月株式会社セキド 監査役 2013年5月同社 取締役 2014年6月当社 監査役 2015年6月当社 取締役 (現任)	236株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式は、2019年6月11日現在の状況を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 ※	しみず かつし 清水 勝士 (1944年11月7日生)	1964年2月 大蔵省（現財務省）神戸税関入省 1973年10月 同省主計局司計課兼主計企画官付 2000年7月 同省主計局司計課長兼会計センター次長 2002年7月 財務省東北財務局長 2003年7月 同省大臣官房付 2003年8月 国民年金基金連合会 常務理事 2007年8月 独立行政法人日本学生支援機構 参与 2010年6月 株式会社バルクホールディングス 社外監査役（現任） 2012年5月 株式会社セキド 社外監査役（現任） 2013年5月 株式会社ウィザーズプラス 顧問（現任）	一株
2	やすだ ひろのぶ 安田 博延 (1950年12月13日生)	1978年4月 東京地方検察庁検事 2004年4月 東京高等検察庁検事 2005年1月 首席国税審判官（東京国税不服審判所長） 2009年1月 山口地方検察庁検事正 2010年6月 最高検察庁検事 2010年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2013年6月 アステラス製薬株式会社 取締役 2015年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2016年6月 タカタ株式会社（現TKJP株式会社） 監査役 2017年1月 平河町法律事務所 代表（現任）	236株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	えだけんじ 江田 健二 (1977年1月5日生)	2000年7月 アンダーセンコンサルティング株式会社 (現アクセンチュア株式会社) 入社 2005年3月 RAUL株式会社 代表取締役 (現任) 2014年12月 一般社団法人エネルギー情報センター 理事 (現任) 2015年1月 一般社団法人エコマート運営委員会 委員 2015年4月 デナジー株式会社 取締役 (現任) 2015年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) 2016年8月 一般社団法人CSRコミュニケーション協会 理事 (現任) 2018年4月 一般社団法人つなぐ未来研究所 理事 (現任) 2018年7月 株式会社ビットポイントジャパン 監査役 (現任)	236株

- (注) 1. ※印は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 監査等委員である各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 清水勝士氏、安田博延氏、江田健二氏は、社外取締役候補者であります。
4. 監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式は、2019年6月11日現在の状況を記載しております。
5. 清水勝士氏は、現在株式会社パルクホールディングス及び株式会社セキドの社外監査役であります。2019年6月27日開催の株式会社パルクホールディングス定時株主総会終結の時、2019年6月18日開催の株式会社セキド定時株主総会終結の時をもって退任する予定です。
6. 社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ① 清水勝士氏は、長年大蔵省並びに財務省に勤務しており、金融行政に関する高度な専門知識と経験を有しております。同氏はこれまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、監査等委員である社外取締役として、特に金融関連事業において助言をいただけることを期待し、選任をお願いするものです。
- ② 安田博延氏は、法曹界での幅広い経験を持ち、当社のコンプライアンス体制の構築維持に的確な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- ③ 江田健二氏は、事業会社の経営及び、コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査・監督に活かしていただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 清水勝士氏の選任が承認された場合には、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結する予定であります。また、安田博延氏、江田健二氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、安田博延氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、清水勝士氏を新たに独立役員として、安田博延氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとしたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
やまだ よういち 山田 庸一 (1973年7月17日生)	1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 九段総合法律事務所 入所 2014年7月 大阪国税不服審判所国税審判官 2016年7月 東京国税不服審判所国税審判官 2018年8月 法律事務所チェスター(現 CST法律事務所) パートナー弁護士 2019年3月 スマートフィナンシャル株式会社 監査役(現任)	一株

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山田庸一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 山田庸一氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。また、2019年3月より当社子会社であるスマートフィナンシャル株式会社の社外監査役を務め、法的な見地からの監査を行っており、業務執行に対する独立した立場から監査等委員としての役割・責務を果たすために適切な人材であることから、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。
4. 山田庸一氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善が継続し、個人消費も持ち直しの傾向が見られるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。他方で、海外経済においては、米中の貿易摩擦が世界経済に与える影響などが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような情勢のもと、当社グループの主たる連結子会社であり、金融関連事業を営む株式会社ビットポイントジャパン（以下、BPJ）では、事業規模拡大に対応するための経営管理態勢をはじめ、各種の基盤整備を推進いたしました。しかしながら、急速な事業規模の拡大に態勢整備が追いつかない部分があり、2018年6月22日付で関東財務局より業務改善命令を受け、2018年7月23日に提出した業務改善計画をもとに、自主的により厳格な経営管理態勢の強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,780百万円（前期比18.0%減）、営業損失1,710百万円（前連結会計年度は営業利益3,616百万円）、経常損失1,712百万円（前連結会計年度は経常利益3,358百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,812百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益2,293百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

なお、各セグメント売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

当社グループの報告セグメントは、業績の評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「エネルギー関連事業」「自動車関連事業」「金融関連事業」「旅行関連事業」「その他事業」の5つで構成されております。

(エネルギー関連事業)

エネルギー関連事業においては、電力売買事業、ならびに省エネルギー化支援コンサルティング、エネルギー管理システムの開発・販売、省エネルギー関連機器設備の販売を行っております。

電力売買事業においては、引き続き高圧需要家を主軸としながらも、家庭や商店などの低圧需要家向けブランドとして「リミックスでんき」を立ち上げ、賃貸住宅フェア等のイベントへの出展で認知拡大を図りました。また、電気料金のクレジット決済は低圧需要家には普及しておりますが、2018年11月より高圧需要家も利用可能として差別化を図るとともに、利用金額に応じたポイント還元プログラムを導入することでサービスを拡充いたしました。これらの施策により電力需給契約件数及び契約電力量が拡大し、また季節要因による利益変動を平準化するため契約体系の改定等も実施した結果、売上・利益ともに前連結会計年度を上回りました。

省エネコンサルティング事業においては、「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」に係るエネマネ事業者として5年度連続で登録採択されました。エネルギー使用合理化等事業者支援補助金に加え、各種交付団体の補助金コンサルティングにより収益源を拡大するとともに、補助金採択基準の見極め精緻化により採択件数が増加いたしました。また、省エネルギー化や再生可能エネルギーを建築物に導入する「ZEBプランナー」登録を取得し、提供するソリューションの拡大を図りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,715百万円（前連結会計年度比10.9%増）、セグメント利益（営業利益）266百万円（同280.4%増）となりました。（自動車関連事業）

自動車関連事業においては、中古車販売事業者との中古車売買、及び中古車売買に関するコンサルティング等を行っております。

中古車売買事業は、業者間売買であることもあり粗利率の向上は見込みにくい一方で、仕入から販売、決済に至る回収期間が短いため、資本効率が高い事業となっています。

当連結会計年度においては前連結会計年度よりもセグメント利益が下回ることとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は3,640百万円（前連結会計年度比6.3%増）、セグメント利益（営業利益）12百万円（同62.2%減）となりました。

（金融関連事業）

金融関連事業においては、仮想通貨交換業者として登録されたBPJが仮想通貨交換所の運営を行っており、現物取引のサービスに加え、仮想通貨関連事業として証拠金取引サービス（レバレッジ取引サービス/ビットポイントMT4取引サービス）を提供しております。

仮想通貨市場は2017年末にかけて活況を呈しましたが、2018年1月にみなし仮想通貨交換業者における仮想通貨不正流出事件が発覚した影響などを起点として、加熱した市場は反転しました。2018年は全体を通して低調に推移しましたが、1月から3月、また11月にビットコイン価格が急落するなど、変動の激しい状況が続きました。2019年に入り、市場には明るい兆しも見られますが、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況のもと、BPJは2018年6月22日付で関東財務局より仮想通貨交換業の適正かつ確実な遂行のため、業務の運営に必要な措置を講じるよう業務改善命令を受け、7月23日に業務改善計画を提出し、以後毎月の進捗・実施状況を報告しております。

「安心・安全な仮想通貨取引」を実現するため、BPJは経営管理態勢の強化を最重要課題と位置付けております。監査役会設置会社へ移行することでガバナンス機能の充実を図るとともに、情報セキュリティ格付けの取得やセキュリティシステムの導入など顧客資産の保護態勢を強化しました。

マーケティング活動としましては、企業の知名度やブランドイメージの向上を図り、大規模な個人投資家向けセミナーの実施による仮想通貨・ブロックチェーンの啓発にも取り組みました。

また、機能性を高めた仮想通貨取引ツール『BITPointAdvance』の提供を開始するとともに、BITPointPay（店舗決済アプリ）で決済通貨としてビットコインキャ

ッシュ（BCH）を追加するなど、利用者の利便性向上策にも対応しました。

2019年1月には、第一種金融商品取引業を目的とするスマートフィナンシャル株式会社を設立し、グループ全体として金融関連事業のサービス拡大を図りました。

しかしながら、売上面では第3四半期において取引量の増加に対してトレーディング用に保有する仮想通貨を一時的に増加させたために仮想通貨価格下落の影響を受け、利益面ではFATF第4次対日審査に向けたマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のための集中的なシステム構築等による費用増加を主要因として減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,337百万円（前連結会計年度比70.8%減）、セグメント損失（営業損失）1,237百万円（前連結会計年度は営業利益3,936百万円）となりました。

（旅行関連事業）

旅行関連事業においては、主にインバウンド旅行者のニーズに応えるべく、連結子会社である株式会社ジャービス（以下、JARVIS）が、ホテル事業開発、宿泊施設の運営、及びブランディング・デザイン等のサービスを展開しております。

ますます高まるインバウンド旅行者の需要に応じ、JARVISでは、2020年までに時代即応型のスマートホテル（自社ブランド：4棟、他社ブランド：6棟）の企画開発を進めております。

2017年12月に東京都中央区京橋で着工した自社案件第1号となるホテル「an/other TOKYO（アナザー トウキョウ）」につきましては、2019年5月の開業に向けた準備を推進いたしました。また、2018年7月より東京都港区東麻布でのホテル開発に取り組んでおり、京都、福岡ではホテル開発・開業のコンサルティングを進めました。

しかしながら、事業立ち上げ期であることから、開業間近である京橋案件の運営準備費用が発生している一方で、開発投資案件の収益寄与には至っておりません。

以上の結果、当セグメントの売上高は56百万円（前連結会計年度比28.9%減）、セグメント損失（営業損失）73百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）18百万円）となりました。

（その他事業）

その他事業においては、主にマーケティングコンサルティング事業等を行っております。

以上の結果、当セグメントの売上高は30百万円（前連結会計年度比48.0%減）、セグメント利益（営業利益）24百万円（同57.0%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は553百万円であり、主な内訳はソフトウェア501百万円、ソフトウェア仮勘定16百万円、工具器具備品10百万円であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループは「ブロックチェーンで世の中を便利にする」をグループミッションとして、エネルギー関連事業、自動車関連事業、金融関連事業、旅行関連事業を展開しております。

(1) エネルギー関連事業における課題

エネルギー関連事業の収益基盤の安定化および事業規模の拡大を図るためには、ワンストップでトータルエネルギーソリューションを提案できる体制を構築することが重要な経営課題であると認識しております。

電力売買事業におきましては、2016年4月の電力小売全面自由化以降、登録小売電気業者数は増加し、新電力からその他新電力や大手電力会社へのスイッチング（受電者変更）も増加しております。このように競合がひしめく事業環境のもと、継続的な収益を確保すべく、原価構造の見直しや組織体制の見直しなど事業運営の合理化を図りつつ、代理店や需要家の新規開拓及びサービスメニューの拡充等による電力需給契約件数・契約電力量の増大に注力してまいります。

省エネコンサルティング事業におきましては、申請・コンサルティング可能な補助金やコンサルティングソリューションの拡大による収益の多様化を図ります。

また、エネルギーに関する法規制改正、原子力発電所の動勢、補助金交付団体の動向等の早期の情報収集に努め、適切な事業運営体制の構築に努めてまいります。

(2) 金融関連事業における課題

金融関連事業においては、「資金決済に関する法律」及び「仮想通貨交換業者に関する内閣府令」等の関連法令のもと、BPJが仮想通貨事業を運営しております。

BPJは「安全・安心な仮想通貨取引」を実現するため、引き続き経営管理態勢の強化および顧客利便性の向上を最重要課題として取り組んでまいります。仮想通貨市場の動向には不確定要素が依然として多くありますが、より厳格な経営管理態勢の構築と、事業拡大への準備を進めてまいります。

スマートフィナンシャル株式会社につきましては、第一種金融商品取引業者の登録申請を進めてまいります。

また、ブロックチェーン分野では新技術・新サービスが次々に登場しております。当社グループにおいても、技術革新に対応しながら、プロダクト及び顧客サービスの向上を図ります。

(3) 経営環境の変化への機動的な対応、これによる事業機会及び収益の追求

将来にわたる持続的な成長を実現するため、事業規模及び収益の拡大を戦略的に推進する必要があります。当社グループは、市場のニーズやウオッチを的確にとらえ社会・時代の変化に機動的に対応し、既存事業の強化、派生ビジネスへの取り組み、新しい発想・視点による新規の事業機会の創出をたえず行います。さらに、事業ポートフォリオを定期的に見直し、収益力及び効率性の向上を推進し、中長期的な成長基盤の確立を図ってまいります。

また、成長を加速するために、海外を含めた他の企業グループとの連携や戦略的な投資を推進してまいります。

(4) 内部管理体制の拡充ならびにコンプライアンス及びリスクマネジメントの強化

当社グループは、社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として2017年12月に策定したコーポレート・ガバナンスに関する基本方針にて、コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントに対し積極的な取り組みを行う姿勢を明確にいたしました。

引き続きグループ全体において、継続的な啓発活動及び教育研修を実施し、一人ひとりが高い倫理観を醸成し、良識と責任のある行動をとることのできる企業風土を形成してまいります。

(5) 優秀な人財の確保・育成

当社グループは、中長期的な経営戦略の遂行及び対処すべき課題への取り組みに際して、変化に対応し社会的な価値を創出することのできる優秀な人財の確保・育成が必須であると考えております。業容拡大のもと、意欲のある経験値の高い人財を確保するとともに、持続的な成長を支える人財の育成、個々のパフォーマンスの最大化のため、環境の整備・改善に注力してまいります。

9. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2016年3月)	第 14 期 (2017年3月)	第 15 期 (2018年3月)	第 16 期 (当連結会計年度) (2019年3月)
売 上 高	—	5,561百万円	14,367百万円	11,780百万円
経常利益又は経常損失 (△)	—	6百万円	3,358百万円	△1,712百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	—	△42百万円	2,293百万円	△1,812百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	—	△1円08銭	46円32銭	△31円81銭
総 資 産	—	2,471百万円	18,575百万円	21,797百万円
純 資 産	—	1,560百万円	10,083百万円	8,221百万円
1株当たり純資産額	—	38円42銭	177円01銭	144円23銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第16期より、会計方針を一部変更しております。詳細は「連結注記表 5. 会計方針の変更に関する注記」をご覧ください。第15期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。
3. 第15期は、金融関連事業を営む連結子会社である株式会社ビットポイントジャパンにおいて、仮想通貨市場の活況により業績が著しく拡大し、増収増益となりましたが、第16期は事業環境が大きく様変わりしたこと、及び集中的なシステム構築費用等を主要因として減収減益となりました。
4. 第15期は、2017年10月19日に実施しました第三者割当による新株予約権の発行及び行使による総額6,273百万円の資金調達などにより、総資産及び純資産が増加しました。
5. 第14期より連結計算書類を作成しておりますので、第13期の各数値は記載しておりません。
6. 第16期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第15期以前につきましても、百万円単位で表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2016年3月)	第 14 期 (2017年3月)	第 15 期 (2018年3月)	第 16 期 (当事業年度) (2019年3月)
売 上 高	6,337百万円	5,562百万円	9,536百万円	10,435百万円
経常利益又は経常損失 (△)	332百万円	215百万円	△98百万円	116百万円
当期純利益又は当期純損失 (△)	295百万円	162百万円	△119百万円	61百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	7円84銭	4円18銭	△2円41銭	1円07銭
総 資 産	1,599百万円	2,178百万円	8,798百万円	8,785百万円
純 資 産	1,158百万円	1,749百万円	7,857百万円	7,884百万円
1株当たり純資産額	30円64銭	43円17銭	138円12銭	138円32銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第15期は、2017年10月19日に実施しました第三者割当による新株予約権の発行及び行使による総額6,273百万円の資金調達などにより、総資産及び純資産が増加しました。
3. 当社は、2015年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。
4. 第16期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第15期以前につきましても、百万円単位で表示しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
(株) ビットポイントジャパン	3,270百万円	100.00%	仮想通貨交換所の運営等
(株) ジャービス	50百万円	100.00%	ホテル事業開発 ・宿泊施設の運営等
スマートフィナンシャル(株)	50百万円	100.00%	証券業・資金移動業等
(株) アナザー	1円	100.00%	宿泊・飲食施設の運営等

(注) 1. 議決権比率は、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。

2. スマートフィナンシャル(株)は第一種金融商品取引業者、資金移動業者の登録申請を行っております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

(2019年3月31日現在)

事業	事業内容
エネルギー関連事業	電力小売売買、エネルギー管理システムの開発及び販売、省エネルギー化支援コンサルティング、省エネルギー関連設備の販売、電力の売買等
自動車関連事業	中古車の売買に関するコンサルティング、中古車の売買等
金融関連事業	仮想通貨交換所の運営、仮想通貨現物取引サービス、証拠金取引サービス（レバレッジ取引サービス/ビットポイントMT4取引サービス）、仮想通貨送受金サービスの提供等（第一種金融商品取引業者、資金移動業者の登録申請中）
旅行関連事業	ホテル事業開発、宿泊施設の運営、ブランディング・デザイン等
その他	マーケティングコンサルティング等

12. 主要な事業所

(2019年3月31日現在)

名称		所在地
当 社	本社	東京都港区六本木三丁目2番1号
	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
	石川営業所	石川県白山市
子 会 社	(株)ビットポイントジャパン	東京都港区
	(株)ジャービス	東京都港区
	スマートフィナンシャル(株)	東京都港区
	(株)アナザー	東京都中央区

13. 従業員の状況

(2019年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
エネルギー関連事業	58名	3名増
自動車関連事業	4名	—
金融関連事業	100名	80名増
旅行関連事業	9名	5名増
その他事業	1名	—
全社（共通）	21名	1名減
合計	192名	87名増

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員はおりません。
 2. 従業員兼務取締役は含まれておりません。
 3. 「全社（共通）」として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員が前期末と比較して増加した主な理由は、金融関連事業の強化によるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83名	2名増	40.1歳	1年7か月

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
 2. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員はおりません。
 3. 従業員兼務取締役は含まれておりません。
 4. 平均勤続年数が短縮した主な理由は、金融関連事業の強化のため子会社への出向者が増加したこと、及び期中に人材採用を積極的に行ったことによるものであります。

14. 主要な借入先

該当事項はありません。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年5月22日付けの取締役会において、第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集を行うこと、並びに当社の取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行を決議いたしました。内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

II. 会社の株式に関する事項

(2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株
2. 発行済株式の総数 57,057,200株 (自己株式60,000株含む)
3. 株主数 28,245名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700	7,874,000株	13.81%
CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H.K.) LIMITED A/C CLIENT	7,059,600株	12.39%
株 式 会 社 MAYA INVESTMENT	1,115,000株	1.96%
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C)	816,900株	1.43%
む さ し 証 券 株 式 会 社	535,600株	0.94%
立 花 証 券 株 式 会 社	346,300株	0.61%
後 藤 誠 二	328,100株	0.58%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	298,455株	0.52%
JP モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	227,500株	0.40%
松 井 証 券 株 式 会 社	224,700株	0.39%

(注) 持株比率は、自己株式60,000株を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長CEO	小 田 玄 紀	株式会社ビットポイントジャパン 代表取締役社長
取 締 役	原 田 勉	スマートフィナンシャル株式会社 代表取締役
取 締 役	高 野 民 治	
取 締 役 (監査等委員)	市 橋 保 男	
取 締 役 (監査等委員)	花 岡 裕 之	ブリベント少額短期保険株式会社 代表取締役 中央債権回収株式会社 監査役 花岡裕之行政書士事務所 代表 株式会社ビットポイントジャパン 監査役
取 締 役 (監査等委員)	安 田 博 延	平河町法律事務所 代表
取 締 役 (監査等委員)	江 田 健 二	RAUL株式会社 代表取締役 一般社団法人エネルギー情報センター 理事 デナジー株式会社 取締役 一般社団法人CSRコミュニケーション協会 理事 一般社団法人つなぐ未来研究所 理事 株式会社ビットポイントジャパン 監査役

- (注) 1. 取締役 市橋保男氏、花岡裕之氏、安田博延氏及び江田健二氏は社外取締役であります。
2. 当社は業務部門、事業拠点、役職員等のいずれの数も少ないうえ、内部監査室による内部監査結果が監査等委員会において、取締役の業務執行の状況が取締役会において、毎月1回以上報告されているほか、内部通報制度やリスク・コンプライアンス委員会等を通じて情報収集が容易である等、当社の内部統制システムを通じ十分な監査業務を遂行できる環境が整備されているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員である取締役 花岡裕之氏は、長年財務省に勤務しており、行政面における豊富な専門知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役 市橋保男氏、花岡裕之氏及び安田博延氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 2018年6月28日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって、取締役 安藤健志、船橋力の両氏は任期満了により退任しました。
- 2019年11月14日をもって、取締役 小原琢哉氏は辞任しました。なお、辞任時の地位は代表取締役社長であり、株式会社ビットポイントジャパンの取締役も兼職しておりましたが、同日付けで同社取締役も辞任しました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である市橋保男氏、花岡裕之氏、安田博延氏及び江田健二氏は、それぞれ会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

3. 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (う ち 社 外 取 締 役)	5 名 (1 名)	121 百 万 円 (0 百 万 円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (全 て 社 外 取 締 役)	4 名	17 百 万 円
合 計	9 名	138 百 万 円

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の限度額は、2018年6月28日開催の第15期定時株主総会において、報酬額は年額1,000百万円以内(内、社外取締役分は200百万円以内)(ただし、いずれも従業員分給与は含まれない。)と決議いただいております。
 3. 取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第12期定時株主総会において、報酬額は年額200百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、社外取締役を除く取締役(監査等委員を除く)に対する当事業年度の役員賞与支給額50百万円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
取締役(監査役委員)	市 橋 保 男	
取締役(監査役委員)	花 岡 裕 之	ブリバント少額短期保険株式会社 代表取締役 中央債権回収株式会社 監査役 花岡裕之行政書士事務所 代表 株式会社ビットポイントジャパン 監査役
取締役(監査役委員)	安 田 博 延	平河町法律事務所 代表
取締役(監査役委員)	江 田 健 二	RAUL株式会社 代表取締役 一般社団法人エネルギー情報センター 理事 デナジー株式会社 取締役 一般社団法人CSRコミュニケーション協会 理事 一般社団法人つなぐ未来研究所 理事 株式会社ビットポイントジャパン 監査役

- (注) 1. 花岡裕之氏、江田健二氏が監査役を務める株式会社ビットポイントジャパンは、当社子会社であります。
 2. その他の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役(監査等委員) 市 橋 保 男	当事業年度開催の取締役会22回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、事業会社の経営者としての豊富な経験及び見識等から、必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 花 岡 裕 之	当事業年度開催の取締役会22回のうち21回、監査等委員会12回のすべてに出席し、豊富な行政経験と見識から、必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 安 田 博 延	当事業年度開催の取締役会22回のうち21回、監査等委員会12回のすべてに出席し、司法分野における豊富な経験及び見識ならびに弁護士としての専門的知見及び経験から、必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 江 田 健 二	当事業年度開催の取締役会22回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、経営コンサルタントとしての豊富で幅広い経験から、必要な発言を適宜行っております。

- (注) 上記の取締役会の開催回数(の)外、会社法第370条及び定款第24条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

アスカ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の間を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の執行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。

利益還元を行うに際しては、将来の事業拡大と経営体質強化に向けた成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、収益状況や今後の見通し、配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当の継続を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行いつつ、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の拡大に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、無配といたしました。引き続き業績の回復に全社を挙げて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,144	流動負債	13,565
現金及び預金	6,457	買掛金	198
売掛金	745	1年内返済予定の長期借入金	50
商品	341	未払金	404
仮想通貨	10,327	預り金	2,303
預け金	1,370	仮想通貨預り金	8,186
その他	917	未払法人税等	41
貸倒引当金	△15	仮想通貨借入金	2,006
固定資産	1,652	その他	374
有形固定資産	84	固定負債	10
建物及び構築物	57	リース債務	0
減価償却累計額	△4	繰延税金負債	9
建物及び構築物(純額)	52		
車両運搬具及び工具器具備品	55		
減価償却累計額	△24		
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	30	負債合計	13,576
リース資産	3	(純資産の部)	
減価償却累計額	△1	株主資本	8,220
リース資産(純額)	1	資本金	3,696
無形固定資産	869	資本剰余金	3,718
ソフトウェア	849	利益剰余金	823
ソフトウェア仮勘定	19	自己株式	△18
投資その他の資産	698	新株予約権	0
投資有価証券	0		
敷金及び保証金	358		
固定化債権	86		
その他	339		
貸倒引当金	△86	純資産合計	8,221
資産合計	21,797	負債・純資産合計	21,797

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,780
売 上 原 価		10,476
売 上 総 利 益		1,303
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,014
営 業 損 失		1,710
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	0	
印 税 収 入	1	
違 約 金 収 入	0	
そ の 他	0	3
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
株 式 交 付 費	0	
そ の 他	0	5
経 常 損 失		1,712
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	
減 損 損 失	22	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	4	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	23	81
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,794
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16	
法 人 税 等 調 整 額	5	22
当 期 純 損 失		1,816
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		3
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		1,812

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,656	流動負債	900
現金及び預金	1,721	買掛金	201
売掛金	743	1年内返済予定の長期借入金	50
商物品	341	リース債務	0
前払費用	55	未払金	129
立替金	77	未払費用	25
短期貸付金	30	未払法人税等	41
その他	702	未払配当金	2
貸倒引当金	△15	預り金	180
固定資産	5,129	その他の	268
有形固定資産	59	固定負債	0
建物	47	リース債務	0
車両運搬具	2		
工具器具备品	8		
リース資産	1		
無形固定資産	19	負債合計	901
ソフトウェア	12	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	6	株主資本	7,883
投資その他の資産	5,050	資本金	3,696
投資有価証券	0	資本剰余金	3,715
関係会社株式	4,532	資本準備金	3,715
出資金	170	利益剰余金	490
長期前払費用	0	その他利益剰余金	490
敷金及び保証金	347	繰越利益剰余金	490
固定化営業債権	0	自己株式	△18
固定化債権	86	新株予約権	0
貸倒引当金	△86	純資産合計	7,884
資産合計	8,785	負債・純資産合計	8,785

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,435
売 上 原 価		9,617
売 上 総 利 益		818
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,217
営 業 損 失		398
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	0	
雑 収 入	519	519
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
株 式 交 付 費	0	
雑 損 失	0	4
経 常 利 益		116
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	29	29
税 引 前 当 期 純 利 益		86
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		25
当 期 純 利 益		61

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕一朗 ④
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 浩 司 ④
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リミックスポイントの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕一朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 浩 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リミックスポイントの2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社リミックスポイント	監査等委員会	
監査等委員	市橋保男	㊟
監査等委員	花岡裕之	㊟
監査等委員	安田博延	㊟
監査等委員	江田健二	㊟

以上

(注) 監査等委員 市橋保男、花岡裕之、安田博延及び江田健二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターR o o m H



交通ご案内

- 南北線「六本木一丁目駅」直結
- 日比谷線・都営大江戸線「六本木駅」より徒歩5分
- 日比谷線「神谷町駅」より徒歩10分